

DV関連事業の令和8年度事業（案）及び令和7年度実績について

	取組内容	令和8年度事業（案）	令和7年度実績												
1	暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌やホームページを利用し、女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）に合わせた啓発の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ、広報での周知</li> <li>・ 本庁舎、西庁舎、保健センター入口のデジタルサイネージに啓発ポスター表示</li> <li>・ 本庁舎、西庁舎、保健センター1階ロビー 本庁舎2階子ども家庭課前にのぼり旗…①</li> <li>・ 本庁舎受付案内に卓上のぼり設置</li> <li>・ 市民課広告付き窓口用番号発券機掲載</li> <li>・ 公用車にオレンジリボンマグネット貼用…②</li> </ul>  												
2	児童の面前でのDV行為は、児童に対する心理的虐待に当たることの理解を図るための啓発活動をしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌、ホームページを利用し、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）に合わせた広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9.19生活協同組合コープあいち名東センターにて、虐待予防講習を実施。ドライバー70名 コープあいちサポーター3名参加。</li> <li>・ 10.19福祉まつり、11.9健康フェスタ、子ども家庭課窓口で啓発物品配布…③</li> <li>・ 関係機関で虐待予防ポスター掲示</li> <li>・ 愛知県作成パンフレット「こんなきもちみつけたら189番」を児童館へ設置…④</li> </ul>  												
3	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーフレット、カード（外国語を含む）の配布</li> <li>・ 広報、ホームページによる周知</li> </ul>												
4	外国人へ相談窓口を周知していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知</li> </ul>													
5	DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談員のDVの二次被害を防ぐための研修への参加促進</li> <li>・ 関係職員を対象にDV二次被害を防ぐための講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R8.1.19男女共同参画推進部会において、「DV被害者に寄り添う支援とは～DV被害への理解を深める～」というテーマで入庁1～3年目の若手職員及び関係課職員向けの研修会を開催。参加者26名。</li> </ul> 												
6	DV被害者が抱える諸問題を解決するために、専門窓口との連携強化に取り組んでいきます。 顕在化しつつある男性のDV被害にも対応するため、男性でも相談しやすい体制づくりに努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性相談の実施 (女性相談員による相談2回/月)</li> <li>・ 家庭相談員による随時相談を実施</li> </ul>	<p>【DV等の相談】 実績（R8.1月末時点）（）内は男性の人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>女性相談員による相談</th> <th>職員による相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DVに関する相談</td> <td>11件</td> <td>24件(4)</td> </tr> <tr> <td>DV以外の相談</td> <td>13件(1)</td> <td>19件(4)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24件(1)</td> <td>43件(8)</td> </tr> </tbody> </table>		女性相談員による相談	職員による相談	DVに関する相談	11件	24件(4)	DV以外の相談	13件(1)	19件(4)	合計	24件(1)	43件(8)
	女性相談員による相談	職員による相談													
DVに関する相談	11件	24件(4)													
DV以外の相談	13件(1)	19件(4)													
合計	24件(1)	43件(8)													
7	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣</li> <li>・ 広報・ホームページでの相談窓口の周知</li> <li>・ 専門相談窓口との連携</li> </ul>	<p>【児童扶養手当受給者でハローワークの就労支援を受けた者】 実績（R8.1月末時点）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>就労者数</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ひとり親家庭日常生活支援事業】 実績（R8.1月末時点）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>2世帯</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>生活援助</td> <td>50時間</td> </tr> </tbody> </table>	参加者数	5人	就労者数	0人	世帯数	2世帯	子育て支援	なし	生活援助	50時間		
参加者数	5人														
就労者数	0人														
世帯数	2世帯														
子育て支援	なし														
生活援助	50時間														

